小山市教育委員会

１．市の概要

人口・学校数

□［人　口］　１６７，８２０人（平成３０年１０月１日現在）
□［学校数］　小学校　２４校，中学校　１０校，義務教育学校　１校
□［小中一貫教育を実施している中学校区数］　１１校

概要

小山市は、交通アクセスが良好な関東平野のほぼ中央に位置し、市の中央には母なる川である思川が、東には鬼怒川が南流し、西南部にはラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地が広がるなど「水と緑と大地」の美しく豊かな自然と、国指定史跡琵琶塚・摩利支天塚古墳等数多くの歴史的・文化的遺産を有し、農業・工業・商業の調和のとれたまちとして発展しています。

２．小中一貫教育のねらい

①連続した学びに支えられた学力・学習意欲の向上
②豊かな人間性、社会性の育成
③心身の健康に対する意識と体力の向上
④ふるさと小山を愛し、誇りに思う心情や態度の育成

３．小中一貫教育導入の背景・経緯

小山市では、教職員・児童生徒・保護者・地域住民が参画する共に創る「共創の教育」を推進するとともに、「子どもの瞳が輝き、笑顔があふれ、元気なあいさつの響く学校」づくりを進めてきました。そうした教育を実現するとともに、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するため、小・中学校の教職員が一体となって、義務教育９年間の枠組の中で、一貫した指導や支援を行い、子どもの「学び」や「育ち」の連続性を保証した小中一貫教育を推進していくこととしました。平成１９年度から始まった第１ステージの「小中連携プロジェクト」以来、平成２２年度から第２ステージの小中連携一貫教育期、平成２５年度から第３ステージの小中連携一貫教育期などを経て、中学校区ごとに工夫を重ねました。平成２５年度には、小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会より出された「小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書」を受け、平成２８年度には、「小山市小中一貫教育推進基本計画」を策定し、平成２９年度から小山市全域での小中一貫教育全面実施、また、県内初の義務教育学校である絹義務教育学校を開校しました。

４．具体的な取組内容

（１）小山市の進める小中一貫教育グランドデザインの策定

学びや育ちを「つなぎ」、指導を「そろえ」、みんなが「つどう」

①学年段階の区切りの考え方と指導計画　～学びや育ちを「つなぐ」～

９年間を【基礎・基本期】、【習熟・接続期】、【充実・発展期】の「４－３－２」という学年区切りとし、特に小学校［前期課程］から中学校［後期課程］への円滑な連携・接続を図るために、【習熟・接続期】に重点を置いた指導を行います。

②教職員の実行性のある組織体制の構築　～学びや育ちを「つなぐ」、指導を「そろえる」～

各中学校区において、児童生徒の「学び」や「育ち」の連続性を担保するために必要な組織体制を構築します。学校ごとに位置付けた小中一貫教育推進教員を中心に、小中一貫教育推進に係る組織を構成します。

③交流活動の充実と地域との協働の促進　～みんなが「つどう」～

教育活動の統一や中学校進学への不安軽減のため、異学年児童生徒の交流活動を推進します。また、教職員の研修や交流を充実します。

（２）研修体制の充実 ～つどう～

①市教委主催の全体研修会の開催

中学校区ごとの取組を全体で共有し、各中学校区での小中一貫教育の推進に生かすため、「小中一貫教育推進に向けた研修会」を５月に、「教育フォーラムおやま」を１月に開催してきました。

②中学校区ごとの研修の実施

小中一貫教育推進教員打合せ、研究推進会議、全体研修会など、中学校区の実情に合わせて年間最大で１０回開催されています。

③「知恵と技を伝承するレジェンド講座」・「学級づくり・授業づくりマイスター事業」の実施

レジェンド講座は、各校の校長、教頭、担任をしていない教員により、長年の経験を自校や中学校区で伝承する講座を行う取組です。マイスター事業も、学級経営や教科指導の実績を有する教員からマイスター認定し、自校や中学校区での授業を公開する事業です。

小中一貫教育を推進する中学校区の繋がりを活用し、中学校区、さらには小山市全体の学校力の向上、教員の資質向上、授業力向上を図る取組です。

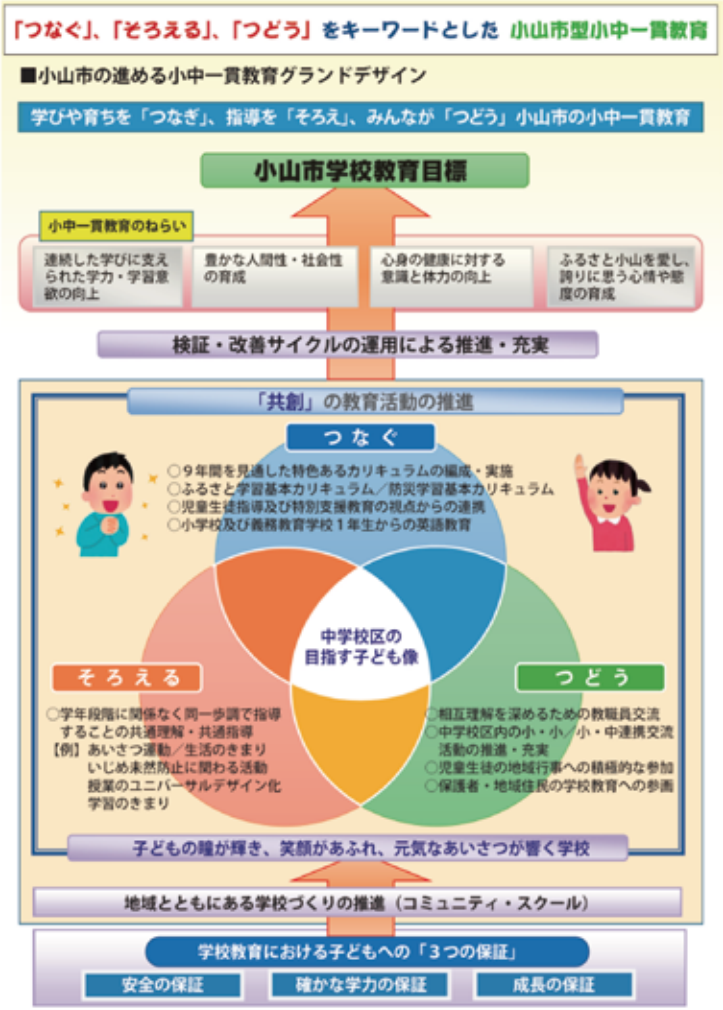

５．これまでの成果と課題、今後の取組

平成２９年１月に策定された「小山市小中一貫教育推進基本計画」（以下、基本計画）に則り、同年４月には、栃木県内初の義務教育学校である「絹義務教育学校」を開校したとともに、全中学校区において小中一貫教育を全面実施したところです。

成果としては、①日常的・継続的な取組が充実してきたこと、②児童・生徒指導における教職員の意識並びに取組の共有が図られたこと、③乗り入れ授業を通して指導力向上が図られていること、④中学校区ごとの教員同士の関わりが濃密化してきたことが挙げられます。

市教育委員会主催による全体の研修体制が充実し、「つなぐ」、「そろえる」、「つどう」の実現に役立てられているほか、各々の中学校区では、実情に合わせて工夫された推進体制が継続的に組まれてきたことにより、中学区ごとの教職員が顔見知りになり、意識を共有し、指導の工夫や改善に向けて情報交換ができるようになってきました。

より良い教育に向けての課題としては、①学校規模や地域性など中学校区の実情に合わせるため、可能なこと不可能なことがあること、②計画が形骸化しないよう今後も目的を確認しながら取組を維持・発展させていくこと、③コミュニティ・スクールの取組と連携を図ることが挙げられます。

基本計画では、２０１７年から２０２１年までの５か年の取組内容の流れが示されており、ＰＤＣＡサイクルを運用しながら、検証を行い、改善に向けた取組を充実する必要があります。

今後は、校長、教頭、主幹教諭・教務主任、教育委員会事務局からなる「小山市小中一貫教育推進基本計画策定委員会」を組織し、小山市全体として、小中一貫教育推進に対する評価手法の研究と、その手法を用いた評価、改善を進めて参ります。

［小山市］乙女中学校区【併設型小学校・中学校】

小山市立乙女小学校
小山市立下生井小学校
小山市立網戸小学校
小山市立乙女中学校

１．中学校区概要

□目指す子ども像　　聡く、優しく、健やかな児童生徒

□所在地　乙女小学校　　小山市乙女１９５４
　　下生井小学校　小山市下生井１５４６
　　網戸学校　　小山市網戸１５１４
　　乙女中学校　　小山市乙女１７３１

乙女小学校　下生井小学校　網戸小学校　乙女中学校

□児童生徒数（平成３０年５月１日時点）

	小学校（乙女小・下生井小・網戸小の合計）								中学校					小中合計
学　年	1	2	3	4	5	6	特	計	1	2	3	特	計	
児童生徒数	79	57	68	68	70	77	14	433	88	73	92	6	259	692
学級数	4	4	4	4	4	4	3	27	3	3	3	2	11	38

２．これまでのあゆみ

・平成１９～２１年度　小中連携プロジェクト期（第１ステージ）研究指定
・平成２２～２４年度　小中連携一貫教育期（第２ステージ）研究指定
・平成２５～２８年度　小中連携一貫教育期（第３ステージ）研究指定
・平成２９年度　　小山市小中一貫教育全面実施

３．小中一貫教育の取組概要

乙女中学区での異学年交流

ねらい

□中学校区の目指す子ども像
　聡く、優しく、健やかな児童生徒

形態・施設

□施設分離型　　□小学校３校の統合及び小中一貫校の開校を検討中

教職員体制

□校長：各校配置　□教職員：兼務発令あり　□小中一貫教育推進教員（校務分掌）：指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

□教育課程特例：小山市全体での小学校英語に関する教育課程特例のみ実施
□区切り：４－３－２（小山市小中一貫教育推進基本計画のとおり）
□区切りを意識させる行事：海浜自然の家における宿泊学習を軸とした交流活動（小学校第５学年）、文化祭、中学生によるあいさつ運動

教科担任制・教員の相互乗り入れ

□教科担任制：小学校での実施はなし
□教員の相互乗り入れ：中学校教員が小学校の算数や英語・音楽の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

中学生が小学校の授業に出向き小学生に優しく丁寧に教え交流する活動、小学校の文化祭における中学生の吹奏楽演奏、中学校合唱コンクールへの小学校第６学年の参加等での交流を行っています。

４．取組の工夫

目指す子ども像「聡く、優しく、健やかな児童生徒」の実現に向け、推進体制として、学力向上推進部会、交流・連携推進部会、児童生徒指導部会、養護教諭部会、事務職員部会を組織し、年間３回の全教職員が参加しての全体研修会を開催しています。特に、小・小間、小・中間の交流活動が充実しており、それらを通して、存（自己存在感）・共（共感的理解）・決（自己決定力）をつくり出す力を身に付けられるようにしています。

●家庭学習週間「親子ノーゲームデー」の設定

中学校で実施される定期テストに合わせ「親子ノーゲームデー」を年間５回設定しています。この期間は小学校でも漢字力・計算力テストを実施するなど、学区全体で家庭学習の定着を図っています。

●広報紙「おしあお」の発行

９年間の子どもの育ちや学びをつなぐためには、地域・家庭・学校の連携協働が大切です。そこで、家庭、地域向けの小中一貫教育だより「おしあお」を年３回発行しています。

５．これまでの成果と課題、今後の取組

○学力向上推進部会、交流・連携推進部会、児童生徒指導部会、養護教諭部会、事務職員部会の５部会による組織的な推進体制が整備され、「９年間をつなぐ」という教職員一人一人の意識が高まっています。

○中学校教員による乗り入れ授業の実践により、児童の学習意欲の向上の他、小・中学校の指導内容の系統性について、教職員の理解が深まっています。

○目的を明確にしながら小・小間、小・中間の連携交流事業を展開する中で、他人への思いやりや上級生に対するあこがれの気持ち、さらに自己有用感などの向上が見られます。

●小学校間の距離や規模の違いなどの実情に応じた小中一貫教育を充実させる具体的な推進の在り方を、今後さらに検討していくことが必要です。

［小山市］豊田中学校区【併設型小学校・中学校】

小山市立豊田南小学校
小山市立豊田北小学校
小山市立豊田中学校

１．中学校区概要

□教育目標　　自ら学び、進んで活動する豊田っ子の育成
～小中の連続性を大切にし、自分の考えを伝える力を高める～

□所在地　　豊田南小学校　小山市松沼６６８
豊田北小学校　小山市大本８０８
豊田中学校　　小山市松沼３９７

豊田南小　豊田北小　豊田中

□児童生徒数（平成３０年５月１日時点）

	小学校（豊田南小と豊田北小の合計）								中学校					小中合計
学　年	1	2	3	4	5	6	特	計	1	2	3	特	計	
児童生徒数	49	34	61	61	50	39	7	301	45	49	49	6	149	450
学級数	2	2	2	3	2	2	3	16	2	2	2	2	8	24

２．これまでのあゆみ

・平成１９～２１年度　小中連携プロジェクト期（第１ステージ）研究指定
・平成２２～２４年度　小中連携一貫教育期（第２ステージ）研究指定
・平成２５～２８年度　小中連携一貫教育期（第３ステージ）研究指定
・平成２９年度　　小山市小中一貫教育全面実施

３．小中一貫教育の取組概要

ねらい

□中学校区の目指す子ども像
自分の思いを伝えられる子　　お互いに協力できる子　　目標をもち、最後までやり抜く子

形態・施設

□施設分離型　　□２０２２年４月に小学校２校の統合予定

教職員体制

□校長：各校配置　□教職員：兼務発令あり　□小中一貫教育推進教員（校務分掌）：指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

□教育課程特例：小山市全体での小学校英語に関する教育課程特例のみ実施
□区切り：４－３－２（小山市小中一貫教育推進基本計画のとおり）
□区切りを意識させる行事：海浜自然の家における宿泊学習を軸とした交流活動（小学校第４・５学年）
運動会や文化祭、地域ボランティア活動等での交流

教科担任制・教員の相互乗り入れ

□教科担任制：小学校での実施はなし
□教員の相互乗り入れ：中学校教員が小学校の英語や算数の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

小学校の文化祭における中学生の和太鼓演奏、小山市音楽祭での３校合同演奏、各校の文化祭での作品交流、各校の運動会への参加等。

4．取組の工夫：

本地区の児童生徒は、まじめで素直であり、保護者や地域の人々の温かなまなざしの中、心優しい子どもとして成長しています。一方で、自分の考えや思いを表現することや主体的に行動することに対して消極的な児童生徒が多く見られます。

これまでの小中一貫教育の取組により、児童生徒も自ら学び進んで活動する姿勢が見られるようになりました。しかし、表現力が不足しているために、自分の考えを十分に伝えられなかったり、表現することを躊躇してしまったりする児童生徒も見られます。

そこで、小・中学校が連携し、授業や学校行事などを通して、自ら考え自信をもって表現できる児童生徒を育てていきます。

●豊田っこ英語スキルの育成　（一部抜粋）

重点教科を英語とし、コミュニケーションに関する態度や資質・能力の育成を図ります。

●家庭学習週間の設定

中学校で実施される定期テストに合わせ、テスト前の１週間を豊田地区家庭学習週間と定め、その期間中の一日をノーテレビデーとし、ゲームやテレビを使わない日としています。期日を中学校区で揃えることで、家庭からの協力や支援が一層得られています。

●広報紙「豊田っ子」の発行

子どもの育ちや学びをつなぐためには、地域・家庭・学校の大人がまず集い、思いや心をつなぎ、子どもに向かう姿勢をそろえることが大切であることを理解いただきたいという願いを込めて発行しています。

5．これまでの成果と課題、今後の取組

○小・小の教育課程を揃え始めたことにより、小・中における教育課程のつながりが見えるようになりました。２つの小学校第６学年児童が、何回も中学校に足を運び、一緒に活動したり学習したりする経験を通じて、中学校進学への不安感を和らげることができました。

○小学校第４学年・中学校第２学年でのＱ-Ｕ検査、小学校第３学年・中学校第１学年でのＮＲＴ等の調査では、それぞれ向上が見られています。

○小・中学生が交流活動を行い、そこに地域の方が加わることで、小・中・地域の方の輪が広がり、地域を大切にする気持ちの高まりが見られました。

●これまで小中一貫教育の取組としてさまざまな交流行事を行ってきたところですが、今後も精選を行いながら進めていきたいと考えています。

小山市立絹義務教育学校【義務教育学校】

1．学校の概要

□教育目標　自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒　【知】
心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒　【徳】
健康で、たくましく根気強い児童生徒　【体】

□所在地　小山市大字福良２２４０番地１

□児童生徒数

	前期課程								後期課程					前後期合計
学　年	1	2	3	4	5	6	特	計	7	8	9	特	計	
児童生徒数	35	27	28	26	30	30	0	176	34	37	23	0	94	270
学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	2	2	1	0	5	11

2．これまでのあゆみ

平成26年1月　小山市学校適正配置等検討懇話会から絹中学区統合の方向性について提言書が提出される。
平成26年7月　小中一貫校（絹中学区）推進委員会が設置される。
平成27年3月　小中一貫校（絹中学区）施設整備等に関する基本計画策定（福良小、梁小、延島小、絹中の４校の統合決定）
平成28年6月　校名の決定 市議会で学校設置条例可決 小山市絹義務教育学校基本計画を策定
平成29年2～3月　福良小閉校式(2/19)、延島小閉校式(3/4)、梁小閉校式(3/5)、絹中学校閉校式(3/18)
平成29年4月　絹義務教育学校開校式・入学式（4/10）スクールバス4台の運行開始

3．小中一貫教育の取組概要

ねらい　□目指す子ども像
- 自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒
- コミュニケーション能力を身につけ、よりよく人と関わる児童生徒
- 目標をもち、最後まであきらめずにがんばることができる児童生徒

形態・施設　□施設隣接型（隣り合う別個の敷地を渡り廊下で接続）

東校舎（旧福良小校舎）に第１～４学年、西校舎（旧絹中校舎）に第５～９学年

教職員体制

□校長１名、教頭 前・後期課程に１名ずつ計２名配置
□小中一貫教育推進教員（校務分掌）：指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる教育活動等

□教育課程特例：小山市全体での小学校英語に関する教育課程特例のみ実施
□区切り：４－３－２
□区切りを意識させる教育活動
東校舎の最高学年である第４学年児童にリーダー性をもたせる取組（放送、清掃、図書委員などの委員会活動への参加）

■ 学年段階の区切りの考え方

教科担任制・教員の相互乗り入れ

□教科担任制
一部教科担任制（第３学年より実施。前・後期課程教員と加配教員等の活用。）
□教員の相互乗り入れ
・前期課程教員による後期課程への乗り入れ、後期課程教員による前期課程への乗り入れは、主に技能系の科目（音楽科、技術・家庭科、美術、体育）と英語で実施。
・隣接型校舎のため、移動と準備の時間を確保するべく、３～５校時を乗り入れ授業に充当。

児童生徒の異学年交流　□行事のねらいや発達の段階を考慮し、合同行事の学年編制を決定。

朝会（全学年）、防災教育・安全教育、委員会活動（第４～９学年）、全校共遊、ランチルームでの異学年給食、授業交流（第１学年生活科の学校探検と第９学年技術・家庭科［家庭分野］の保育授業のタイアップ等）

４．取組の工夫：９年間を見通した教育課程の工夫　【ふるさと学習の教材開発】

本校では、開校以前から各校で地場産業である「本場結城紬」（1956 年に国の重要無形文化財に指定、２０１０年にユネスコの無形文化遺産に登録）を教材として、地域の歴史や伝統・文化を理解し、郷土愛を育む「ふるさと学習」に取り組んできた経緯を踏まえながら、新たに義務教育学校として、小中一貫の９年間を見通した「ふるさと学習」の教材開発に取り組んでいます。

第１～９学年の生活科、総合的な学習の時間を中心に、作業工程が分業制である「結城紬」の特色を生かし、学校全体で組織的に、発達の段階に応じた活動を位置付けています。各教科・道徳・特別活動等との関連を図り、計画的・系統的な指導と学習過程の工夫や地元の人的・物的教育資源を有効活用した体験的学習を充実させ、背景を理解し、それぞれの学年において、実生活との関わりを考えることができるように留意しています。

また、児童生徒が学習過程で豊かな感性や創造力を育てるともに、自分たちで伝統や文化を継承・発展させていこうとする意欲を育むことができるように配慮しています。

【実践例】

◇１・２年「生活科」　養蚕から収繭まで

◇３年「総合」　真綿づくり

◇４年「総合」　糸つむぎ

◇５年「総合」　絣くくり・染色

◇６年「総合」　地機織り

◇７年「総合」　着心地体験

◇８年「総合・美術」　和紙づくり（桑を原料）

◇９年「総合・家庭」　まんじゅうづくり（桑の葉入り）

５．これまでの成果と課題、今後の取組

【後期課程への円滑な移行】児童生徒の意識の変容について、継続して調査を行っています。統合前の調査では、統合に不安をもつ児童が多くいましたが、開校後は多様な人間関係を構築し、友達が増え、「学校が楽しい」、「義務教育学校になって良かった」との回答が増加し大半を占めるようになりました。

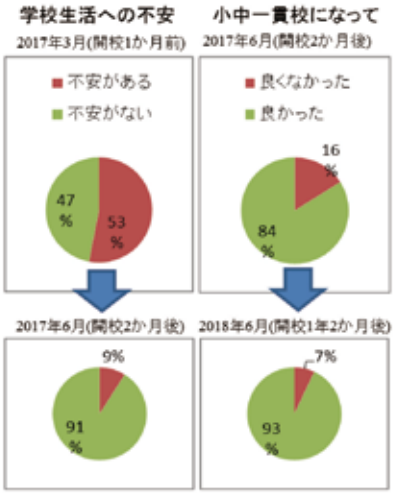

【専門性の高い授業の実現】小・中学校両方の教員免許を有している教員が配置されているので、教員の相互乗り入れを積極的に行い、前期課程の段階から一部教科担任制を導入しています。また、前・後期課程それぞれの教科主任同士で情報を交換し、日常的に各部会が開かれています。

【リーダー性の育成】前期課程児童のリーダー性が育つよう配慮しています。特に、東校舎の最高学年である４年生が放送、給食、図書などの分野でリーダー性を発揮し活躍しています。

【今後の取組】本校は開校に合わせて、旧梁小学校で実施していたコミュニティ・スクール（以下ＣＳ）を発展的に継承し、導入しました。学校区は、旧中学校区と同じ区域であり、歴史的にも古くから地域としてのまとまりがあり、結び付きが強いところです。ＣＳ委員の働きかけもあって、多くの地域の学校支援ボランティアの方が継続的に協力してくださっています。今後は、ＣＳ委員やボランティアの世代交代への対応や地域コーディネーターの育成が課題になります。